

移住定住応援団にご登録の事業者の皆様へ

# News Letter

vol.04  
2024.08

## 「秋のわくわく移住まつり in Fuji」 について

応援団の皆さま、日ごろよりご協力くださりありがとうございます。  
この度、9月・10月の2か月間を移住・定住推進強化期間としてPR活動に取り組みます！



シティプロモーションキャラクター  
さもにゃん

ぜひ皆様も一緒にこのお祭りを  
盛り上げてほしいにゃ！  
また、移住検討中の方だけでなく、  
市内の皆様も一緒に楽しめる  
イベントだにゃ！  
イベントへのご参加も  
お待ちしておりますにゃ！



詳細はこちら！



## ＼今年度より新規・拡充した補助金のご紹介／

新しく始まった、対象者を拡充した補助金についてのご案内です。  
社内の方や、新卒採用の方など、広く周知をお願いいたします！



▲詳細はこちら！

### ●富士市子育て世帯Uターン支援補助金【新規】

- ❁対象者／子育て世帯（6歳未満の子及びその親がいる世帯、または、母子手帳の交付を受けている妊婦がいる世帯）が富士市へ再転入した場合※令和6年4月1日以降の転入者が対象
- ❁補助対象経費／自動車購入費（上限20万円）、運転免許取得費、ペーパードライバー講習費、子育て用品購入費、住宅賃貸の諸経費、住宅の移転費、電気機械器具の廃棄費の合計を最大50万円補助

### ●地方就職学生支援補助金【新規】 ※申込受付は、令和6年10月1日から

- ❁対象者／東京圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）に住み、都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに通う学部生
- ❁補助対象経費／卒業年度の6月1日以降に実施される県内企業の採用活動（選考面接）に参加するための交通費

### ●テレワーク移住アシスト（富士市先導的テレワーク移住者支援補助金）【拡充】

- ❁対象者／静岡県外に住み、令和6年4月1日以降にテレワークの実施をきっかけに本市に移住された方 ※令和6年3月31日以前に移住された方は、東京圏在住の方が対象
- ❁補助対象経費／住宅取得費、住宅賃借費（2か月分）、引越費用、通勤費用（2か月分）の合計を最大50万円補助

ご不明点がございましたら、下記連絡先までお気軽にお問合せください。

<連絡先> 富士市 移住定住推進室 [TEL/0545-55-2930](tel:0545-55-2930) [Mail/kurasu@div.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:kurasu@div.city.fuji.shizuoka.jp)